

試験会場案内図

※ 各会場には、駐車場及び駐輪場はありません。

消防技術試験講習場

(千代田区外神田四丁目14番4号)



消防技術試験講習場

神田消防署と合築になっています。
入口は別々で、建物に向かって左側が
試験講習場の入口です。

交通機関

- JR 秋葉原駅（電気街北口）……………徒歩5分
- 銀座線 末広町駅（1番・3番出口）……………徒歩3分
- 日比谷線 秋葉原駅（2番出口）……………徒歩7分
- 都営新宿線 岩本町駅（A 3出口）……………徒歩10分
- つくばエクスプレス 秋葉原駅（A 2出口）・徒歩6分

立川防災館

(立川市泉町1156番地の1)



交通機関

- 立川バス……………バス10分
乗車：「立川駅北口」バス停 1番又は2番乗場
下車：「立川消防署」バス停
(立川駅北口2番乗場は、時間帯により行先が異なりますので、ご確認のうえご乗車ください。)
- 多摩モノレール 高松駅……………徒歩15分

[問合せ先]

- ・ 東京都内（稲城市を除く。）の各消防署、消防分署又は消防出張所
- ・ 東京消防庁 消防技術試験講習場 03-3255-2945
- ・ 東京消防庁 防火管理課 立川事務室（立川防災館4階） 042-521-0205
- ・ 東京消防庁ホームページ (<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>)



東京消防庁ホームページ
[自衛消防技術試験]

令和8年度

（令和8年4月～令和9年3月）

自衛消防技術試験受験案内 東京消防庁

火災予防条例第62条の4第1項の規定により、自衛消防技術試験を次のとおり実施します。

1 自衛消防技術認定証が必要となる者

- 自衛消防活動中核要員となる者
 - 防災センターにおいて監視、操作等の業務に従事し、自衛消防の活動を行う者
 - 地下駅舎で、自衛消防の組織の長又はこれに準ずる者
- （注）旧条例（昭和47年～昭和55年）による消防警備業務技能認定証保有者、自衛消防隊長・隊員講習修了者は、自衛消防技術認定証を有しているものと同等の資格を有する者とみなされています。

2 試験会場及び実施日

会場	年月											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
消防技術試験講習場 (千代田区外神田4-14-4)	14(火)	21(木)	5(金)	10(金)	6(木)	9(水)	20(火)	6(金)	9(水)	3(水)	4(木)	改修工事
立川防災館 (立川市泉町1156-1)	7(火)	13(水)	17(水)	3(金)	19(水)	2(水)	28(水)	18(水)	2(水)	10(水)	17(水)	26(金)

3 申請方法

窓口申請	電子申請
(1) 申請場所：東京都内（稲城市を除く。）の各消防署、消防分署又は消防出張所	(1) 申請方法：パソコン又はスマートフォン
（2）申請方法：「4 必要書類」を申請場所に提出	（2）申請期間：各試験日ごとに異なります。
（3）申請時間：午前8時30分～午後4時30分 (土、日、祝日及び年末年始を除く。)	（3）支払方法：クレジットカード決済
（4）申請締切日：各試験日の7日前（土、日、祝日及び年末年始に当たる場合は、その前日） ※ 定員に達した場合は申請を締め切ります。	（4）領収書：発行不可
（5）支払方法：現金又は電子決済	※ 詳細は東京消防庁ホームページの 「電子申請」をご確認ください。
（6）領収書：発行可 (現金払いに限る。)	 窓口申請 空席状況 電子申請

4 必要書類

※申請後は、書類等及び受験手数料は一切お返しできません。

(1) 受験願書	東京都内（稲城市を除く。）の各消防署、消防分署又は消防出張所の窓口で入手、若しくは東京消防庁ホームページからダウンロードできます。
(2) 写真1枚（白黒可）	<p>・左図に示す寸法で、申請前6か月以内に撮影したもの</p> <p>・無帽（申請者が宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において、頭部を布等で覆う者である場合を除く。）</p> <p>・無背景・影無し・正面三分身像（概ね胸から上）の縁無しの鮮明なもの</p> <p>・裏面に油性ペンで撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。</p> <p>・デジタル写真的場合は、写真専用紙を使用し、画質が鮮明であることが必要です。</p> <p>※基準を満たさない場合は、再提出が必要となります。</p>
(3) 受験手数料 5,400円（非課税）	試験科目の免除者に対する受験手数料の減額はありません。
(4) 試験科目の免除資格を証明する書類	<p>試験科目の免除を希望する方は、申請時に申し出てください。</p> <p>・筆記試験合格者→試験結果通知書（筆記合格日から6か月間有効）→ ・消防吏員（実務経験2年以上）→在職証明書</p> <p>申請後は、原則として免除の種類や区分の変更はできません。 筆記合格印のあるもののみ有効</p>



5 試験科目と時間割

区分 時間	一般区分	免 除 区 分	
		消防関係法令及び実技試験免除	筆記試験免除
8:30	開 場		
9:00	筆記試験 4肢択一【25問 /75分間】	筆記試験 4肢択一【20問 /75分間】	実技試験 集合方式【記述3問 /15分間】 個別方式【行動2問 /約5分間】
9:00	火災及び地震に関する基礎的な知識 10問 自衛消防業務に関する実務 10問 消防関係法令 5問	火災及び地震に関する基礎的な知識 10問 自衛消防業務に関する実務 10問	消防用設備等の取扱い及び災害発生時 の活動要領
休憩(外出可)			
12:00	筆記試験の合格発表		
12:05 以降	実技試験※ 集合方式【記述3問 /15分間】 個別方式【行動2問 /約5分間】		
	消防用設備等の取扱い及び災害発生時の 活動要領		

※午前中の筆記試験に合格した方のみ、午後の実技試験を受験することができます。

- ・試験の開始時間に遅刻した場合は、受験できないことがあります。
- ・実技試験（個別方式）は、受験番号順に行うため、長時間お待ちいただく場合があります。

出題範囲や試験に関する参考資料は、東京消防庁ホームページに掲載しています。

【参考資料】



出題範囲、
合格基準



過去に出題
された問題



消防用設備等
の取扱い要領



上級救命講習



スキルアップ
講習会テキスト

6 合格発表

- (1) 合格発表は、試験日から約2週間後です。(年末年始、年度末は、発表時期が遅れる場合があります。)
- (2) 合格発表日に合格者の受験番号を東京消防庁ホームページ等に掲示し、試験結果通知書を郵送します。
- (3) 認定証の交付は、合格発表日の約1週間後から開始となり、交付手数料1,700円(非課税)が必要です。

7 留意事項

- (1) 試験当日の持ち物は、①「4 必要書類(2)」の基準を満たす写真を貼付した受験票、②鉛筆(又はシャープペンシル)、③消しゴム、④ボールペン(消せるボールペンは不可)です。
※写真を忘れた場合は、受験できません。
- (2) 各会場の建物内及び建物周囲は全面禁煙です。
- (3) 試験中(実技試験の待機時間を含む)は、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ、携帯パソコン等の情報通信機器及び音楽機器の使用を禁止します。
- (4) 台風等により試験日時の変更等、緊急のお知らせがある場合は、東京消防庁ホームページに掲示します。
- (5) 休憩スペースはありますが、座席数が少ないため譲り合ってご利用ください。(ごみは各自でお持ち帰りください。)

8 受験願書の記入要領

黒色のボールペン(消せるボールペンは不可)を使用し、氏名は本人確認書類に記載されているとおりに記入してください。

なお、願書に記入された個人情報は、試験業務の事務以外には使用しません。

【記入例】

自衛消防技術試験受験願書			
① ○○○○年○○月○○日			
東京消防庁			
消防総監殿			
②	カナ 氏名	トウショウ	タロウ
	姓 氏 名	東 消	太 郎
③	生年月日	○○○○年○○月○○日生	
④	現住所	〒101-0021 東京都千代田区外神田4-14-○	
		(5) 電話 03(3255)0000	
⑥	勤務先 所在	○○株式会社 東京都立川市泉町○○○○	(7) 職名コード q q
⑧	科目免除資格	(筆記試験合格)(●年●月●日)・消防吏員(実務2年以上) ※照合欄	
⑨	免除試験科目	1 消防関係法令 ② 筆記試験全部 3 実技試験	
	※試験指定日	年 月 日	

【記入要領】

①【必須】申請当日の年月日(西暦又は和暦)を記入してください。

②【必須】略字は使わず楷書で記入してください。

③【必須】生年月日(西暦又は和暦)を記入してください。

④【必須】現に居住している住所と郵便番号を記入してください。

⑤【必須】電話番号を記入してください。

⑥勤務先を記入してください。

⑦職名コードは、下表から該当する番号を記入してください。

⑧試験科目の免除資格をお持ちの方は、該当するものを○で囲んでください。
なお、筆記試験の合格者は、筆記試験に合格した年月日を()内に必ず記入してください。

⑨試験科目の免除を希望する場合は、該当する番号を○で囲んでください。

※欄は記入しないでください。

職名コード表					
11 所有者	25 係長等	48 局長	58 社長	69 理事長	
12 経営者	26 店長等	49 区長	59 所長	70 理事	
13 法人代表	29 監督その他	50 工場長	60 村長	91 管理人	
14 組合代表	41 院長	51 校長	61 代表取締役	92 自社警備員	
15 支社長等	42 駅長	52 支社長	62 代表取締役社長	93 委託警備員	
19 権原その他	43 園長	53 市長	63 代表理事	94 従業員	
21 部長等	44 課長	54 室長	64 町長	95 家族	
22 支店長等	45 館長	55 支店長	65 店長	99 その他	
23 次長等	46 管理組合理事	56 支配人	67 取締役		
24 組合役員	47 管理組合理事長	57 事務長	68 部長		